

漁場計画樹立に係る公聴会の開催について（公告）

漁業法（昭和24年法律第267号）第11条第4項の規定により、次のとおり公聴会を開催する。

平成30年4月6日

佐渡海区漁業調整委員会 会長 兵庫 正

- 1 日 時 平成30年4月25日（水）
午後1時30分から午後2時30分まで
- 2 場 所 佐渡市春日1番地1先
佐渡水産物地方卸売市場 2階 研修室
- 3 公聴する事項
 - (1) 区画漁業権漁場計画の設定について（佐区第1号～第30号）
 - (2) 定置漁業権漁場計画の設定について（佐定第1号～第21号）